

## § 5 食育推進事業

近年、ライフスタイルや価値観等の多様化に伴い、食生活が大きく変化している中、栄養の偏りや食生活の乱れが子どものころからみられるとともに、これらに起因する生活習慣病の増加などが指摘されている。

さらに、忙しい生活の中コミュニケーションは不足しており、食べることの楽しさ、大切さ、マナー及びバランスのとり方を、食事を共にすることにより身につけることが重要であると再認識され始めている。

これらの現状をふまえ、国は平成 17 年 7 月に食育を国民運動として推進するため「食育基本法」を施行、平成 18 年 3 月には「食育推進基本計画」を策定し、市においては、平成 20 年 3 月「川崎市食育推進計画～こころもあつたか！おいしいごはん」を策定した。

市民が生涯にわたり、健康で人間性豊かに生きていくためには、健全な食生活を実践し続けていくことが重要であり、特に、若い世代が多い本市においては、食を通して子どもたちが健全な心とからだを培う「こころ育ち」を目指して取組を進めている。

市民一人ひとりが、食の大切さを理解し実践できるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野と連携した普及啓発活動等の充実を図っている。

また、市における食育推進に関しての重要事項を審議し、施策の実施を推進するため、平成 19 年度より条例に基づき「川崎市食育推進会議」及び「川崎市食育推進会議部会」を設置し、20 年度は各 1 回ずつ開催した。

区においては、各区健康づくり推進会議の下部組織として「食育推進分科会」を平成 20 年度より設置し、20 年度は区の特徴を生かした食育推進に向け、各区 1 回（原則）ずつ開催した。

表 205 食育推進活動

|           |   | 個別     |        |       | 集団    |         |       |        |       |        |
|-----------|---|--------|--------|-------|-------|---------|-------|--------|-------|--------|
|           |   | 総数     | 母子     | 成人    | 総数    |         | 母子    |        | 成人    |        |
|           |   | 人員     | 人員     | 人員    | 回数    | 人員      | 回数    | 人員     | 回数    | 人員     |
| 総         | 数 | 15,056 | 10,174 | 4,882 | 2,462 | 102,638 | 1,214 | 53,432 | 1,248 | 49,206 |
| 川         | 崎 | 757    | 426    | 331   | 310   | 9,693   | 164   | 6,803  | 146   | 2,890  |
|           | 幸 | 2,347  | 1,884  | 463   | 344   | 11,821  | 183   | 6,316  | 161   | 5,505  |
| 中         | 原 | 2,672  | 2,351  | 321   | 289   | 13,229  | 190   | 9,476  | 99    | 3,753  |
| 高         | 津 | 2,039  | 1,773  | 266   | 303   | 16,970  | 179   | 8,427  | 124   | 8,543  |
| 宮         | 前 | 2,155  | 1,455  | 700   | 541   | 15,259  | 171   | 8,941  | 370   | 6,318  |
| 多         | 摩 | 3,280  | 1,426  | 1,854 | 329   | 12,527  | 176   | 7,210  | 153   | 5,407  |
| 麻         | 生 | 1,758  | 852    | 906   | 316   | 11,164  | 146   | 6,119  | 170   | 5,045  |
| 健 康 福 祉 局 |   | 48     | 7      | 41    | 30    | 11,885  | 5     | 140    | 25    | 11,745 |

資料：健康増進課

表 206 具体的な施策別活動（再掲・個別）

| 個 別 | 家 庭    | 学校、保育所等 | 地 域   | 食育推進運動 | 地産地消等 | 食文化継承 | 食品の安全、<br>調査、<br>国際交流 |
|-----|--------|---------|-------|--------|-------|-------|-----------------------|
| 総 数 | 10,257 | 257     | 3,644 | 230    | 71    | 47    | 550                   |
| 母 子 | 9,802  | 249     | 40    | －      | 36    | 47    | －                     |
| 成 人 | 455    | 8       | 3,604 | 230    | 35    | －     | 550                   |

資料：健康増進課